

平成 27 年 8 月 28 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 27 年 8 月 28 日 (金曜日)

午後 4 時 00 分から午後 5 時 05 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	茂田井裕子	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	大野 宏
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長補佐	内山 隆
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	水内 智憲	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	清水 晶子	教育施設課建設担当係長	能勢 徹
学校教育課企画推進係	古川 真哉		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 42 号	長岡市学校施設長期保全・再生計画（スクールフェニックスプラン）実施計画の策定について
3	第 43 号	平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
4	第 44 号	補正予算の要求について
5	第 45 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 42 号 長岡市学校施設長期保全・再生計画「スクールフェニックスプラン」実施計画の策定について

（大橋委員長） 日程第 2 議案第 42 号 長岡市学校施設長期保全・再生計画（スクールフェニックスプラン）実施計画の策定について を議題とする。事務局の説明を求める。

（中村教育施設課長） 長岡市学校施設長期保全・再生計画（スクールフェニックスプラン）は平成 25 年に基本方針を策定し、平成 26 年度から実施計画の策定を進めてきた。今年の 3 月定例会に経過報告として計画骨子の報告をした。これは、今後は建替えではなく、改修を基本として、学校施設の長寿命化と教育環境の改善を図

っていくという基本方針に基づき策定したものである。学校施設を取り巻く状況としては、児童生徒数の推移について、昭和 57 年には、3.9 万人だったが、平成 25 年には 2.2 万人と約 44%減少しており、今後もこの傾向は変わらないものと推測している。学校施設の老朽化状況については、昭和 50 年代から平成 7 年まで建設が集中しており、これは当時木造校舎の改修・建替えを盛んに行っていた時期である。この時期に建設された施設もすでに築 20 年以上経過しており、20 年以上経過すると、何かしらの劣化が顕在化し始めるものである。将来的な課題は 3 つある。1 点目は、これまで学校は約 50 年程度で建替えを行ってきたが、昭和 50 年代から平成 7 年までに建設した施設の更新時期が平成 40 年以降に集中し、これに対応することは難しいということである。2 点目は、人口減少と少子高齢化が進むなかでは予算にも限りがあり、これまでの事後保全では建物の基本性能の維持が困難になる懸念があるということである。3 点目は、児童生徒は今後も減少する見込みであることから、空き教室がこれまで以上に増えていくということである。そこで、学校施設の整備方針を 3 つにまとめた。1 つ目に保全の方針は、計画的な保全による長寿命化である。市有施設の 4 割を占める学校施設の機能・性能を維持していくためには、定期的な保全工事を計画的に行い、築 50 年で建替えていたものを、70～80 年程度に延命化することを図っていく。2 つ目に、改修の方針は教育環境のグレードアップである。建物の基本性能の回復を図るのみならず、現代の学校施設に要求される性能や機能の付加を行う教育環境のグレードアップ工事を検討する。また、学校ごとに適切な工事を選択し、特色ある学校づくりにつなげていくものである。3 つ目に、合理化の方針は、教育活動に支障のない範囲での施設の合理化の推進である。児童生徒数の減少が見込まれることから、地域の実情を勘案し、教育活動に支障のない範囲で、施設の合理化を図っていくものである。長寿命化について説明する。施設ができると、50 年目に改築しているのが現状だったが、今後は築 25 年目で基本的な機能・性能を回復する工事を行い、築 50 年目で大規模改修工事を行い、教育環境のグレードアップを図り、長寿命化を実現する。次に、長寿命化による財政負担の平準化と軽減効果について説明する。試算では、これまでどおり築 50 年で建替える場合の今後 20 年間に要する平均費用は、過去 5 年間の平均費用の約 1.5 倍必要になり、建替えの集中する平成 40 年度以降は、さらに多くの費用

を要することが想定される。これが、フェニックスプランを実施することによって、財政負担の平準化を図ることができ、今後 20 年間の平均費用は過去 5 年間の平均費用をわずかに上回る程度、おおむね 34 億円程度まで軽減できるのではないかと想定している。また、築 50 年で建替えを行う場合と比較して、今後 20 年間の平均費用を約 32% 余り縮減できるものと試算している。この計画を実行していくにあたり、これまでの工事实績や、毎年行っている定期点検の結果を学校ごとのカルテにまとめて管理し、P D C A サイクルにより推進していく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) グレードアップ工事例に、内装の木質化とあるが、これは骨材には手を加えるものではないということか。

(中村教育施設課長) 現状ほとんどの校舎が鉄筋コンクリートでできており、内装はモルタル塗りになっている。木質化は、教室内や廊下の壁に木を貼り、木の温もりを感じられる校舎にしていこうというものである。

(大橋委員長) 学校施設の整備方針における合理化の方針について質問する。今後とても重要な方針となっていくと思う。教育活動に支障のない範囲内で施設の合理化を行うということであるが、施設の合理化というのは、地域と一体となるような、学校と地域の教育活動や関係性を大事にするような視点も含まれているのか。今後の見通しをききたい。

(中村教育施設課長) 空き教室が出て、そこを地域の活動に利用することも、将来的には考えられることである。または、減築という選択肢、他施設との複合化も視野に入れているものである。

(大橋委員長) 他にないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第43号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(大橋委員長) 日程第3 議案第43号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 4名の有識者等からなる事務評価委員会に、教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価を行ってもらった。全体を通しての意見としては、長岡市教育委員会における事務の管理及び執行については、課題解決に向け評価改善が着実に行われ、成果を上げており、設定した数値目標を考えれば、全体としておおむね評価できる進捗状況であるという意見をいただいた。しかし、市民全体を見据えた積極的な事業運営を行っていることは評価するが、今、何を必要としているか、何が課題かといった状況把握を的確に行い、施策の実現に向けた更なる努力を望むという意見も付いた。これらが全体としての評価である。各施策についても、おおむね良い評価を得ているが、今後の努力点もいくつか上がったので報告書に沿って説明する。まず、子育て支援サービスの拡充についてである。「発達障害に関する研修会に、保護者がより多く参加できるように、広報の工夫が望まれる。発達障害は、以前に比べるとかなり認知度が上がってきているが、間違った知識は偏見や差別、更にはいじめや不登校につながることもある。発達障害に関する理解と支援のため、保護者向け研修会の継続が望まれる。」という意見があった。これについて、今後更に努力していく。次に、やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進については、「平成25年度の意識調査で「熱中！感動！夢づくり教育」をよく知らない・分からないとした人が6割に上った。教室を飛び出し、質の高い経験をすることによって得られるものは大きい。魅力的で成果を上げている施策を市民に理解してもらうため、広報を通して広く周知し、市民を巻き込んだ長岡市の一大行事となるように発展が望まれる。」との今後に向けての指摘があった。次に、子どものサポート体制の充実については「いじめや不登校の児童生徒及び家族は、将来にわたって不利益を被る。踏み込んだ予防や対応指導が必要であり、関わる人達全員の当事者意識を今まで以上に高めることが望まれる。」「未然防止・早期発見・即時対応の3つの視点を重点として、問題の対応や情報の共有を行うなど、状況に応じた対応がなされているが、その背景に発達障害が疑われているケースがあった。今後も、問題行

動、いじめ、不登校等の背後にある問題を見逃さず、適切な対応が望まれる。」といった指摘もあった。おおむね評価する意見が多かった中で、こういった将来にわたる指摘もあった。この評価報告書については9月市議会の文教福祉委員協議会に報告をする。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(大橋委員長) 平成25年度の意識調査で「熱中！感動！夢づくり教育」の認知度が低かったが、この一年でどのように認知度に変化があったのか気になるところである。

(佐藤教育部長) 市民の皆さんが「熱中！感動！夢づくり教育」のことをあまり知らない、特に市民にとってこの事業はどんなメリットがあるのかPR不足ではないかということは市長、教育長からも指摘されているところである。「熱中！感動！夢づくり教育」の事業がマスコミ報道される際に、この事業は「熱中！感動！夢づくり教育」の一環として行われたものであるということを報道してほしいと要望しているが、最近では事業だけを取り上げられる傾向があるので、マスコミ報道に関して引き続き働きかけていく。また、学校を通して「熱中！感動！夢づくり教育」の一環で行われている事業であるということを、学校便りなどを通して周知してほしいと伝えており、学校によっては、きちんと保護者に伝えてくれている学校もあるが、伝えてない学校もあるようだ。地道ではあるが、周知を図る努力をしていかなければならないと考えている。

(大橋委員長) 学校の教職員自体が「熱中！感動！夢づくり教育」を意識できていないのだから、保護者はさらに認識が少ないだろう。夏に様々な事業を行ったが、学校の教職員の参加が少ないこともそのためであろう。もっと、学校の教職員にも伝えていかなければならないと感じる。

(羽賀委員) 例えばポニー事業など、具体的な事業自体については知っているという人は多い。年度当初に校長先生から、長岡に赴任してきた教職員に必ずレクチャーするようにしてもらい、新入学の保護者に対しても長岡の特色として「熱中！感動！夢づくり教育」の宣伝をするなど、是非対応策を考えてほしい。

(佐藤教育部長) 行政側としては、施策のPRをし、保護者や市民の皆さんから理解していただきたいと考えている。しかし、学校現場は事業を行う立場なので、そ

れをPRしていくという意識はあまり高くないのだろう。意義を伝えて、学校からも周知を図ってもらおう。

(大橋委員長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第44号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第4 議案第44号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 本件は、9月8日から開会する9月定例市議会に提案するものである。教育総務課は、歳入・歳出とも25万円の補正額となっている。これは、中学校の図書購入のために使ってほしいとのことで、平成23年度より毎年、同じ方から25万円の寄附をいただいているものである。この25万円を中学校の図書購入費に充てたいというものである。

(波多子ども家庭課長) 歳入については、双葉寮の子どもたちのために役立ててほしいとのことで、匿名で50万円の寄附があったものである。その歳出は寄附者の意向に沿い、低学年向け遊具のすべり台を購入することを考えている。その他歳出は、平成26年度の各種補助金・負担金の精算に伴う返還金である。

(大野保育課長) 歳出において特別保育推進事業費・延長保育促進事業は、今年度から子ども子育て新制度が開始となったが、通常保育時間として、これまでの標準時間11時間に加え、短時間認定8時間が新設されている。この短時間認定の延長保育経費について、このたび国より実施要綱が定められたため、4月に遡って予算措置が必要になったものである。私立保育園等についての補助金は対象施設が41施設、対象児童数は約1,600人である。こちらは、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ負担するもので、歳入で国・県補助金の子ども・子育て支援交付金5,754万円を予算措置するものである。その他は、歳入の過年度収入は国・県負担金の精算金、歳出は過年度事業費の精算返還金である。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(大橋委員長) 本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第45号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(大橋委員長) 日程第5 議案第45号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) このたびの長岡市教育委員会表彰大人の部の被表彰候補者は5名である。定例会の前に表彰ヒアリングを行ったものである。

(大橋委員長) 定例会前の表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について表彰者として適しているか否かを決定していく。

(大橋委員長) 条項第6号の山田直樹さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 同じく第6号の吉岡喜三郎さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) 次に、第7号の白井正夫さん、大貫啓三さん、佐藤明子さんについて、被表彰者として決定してよろしいか。

[全員了承]

(大橋委員長) それでは、全員、「適」として決定したいと思うが、いかがか。

[全員了承]

(大橋委員長) 候補者全員、「適」と決定する。

(大橋委員長) 本日の議案の審議は終了する。次に協議報告事項に移る。最初に、協議事項として、今後の学校等訪問について事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 今後の学校等訪問について説明する。学校訪問は現状として、

教育委員会定例会の開催日に合わせて行っている。したがって、日程的に訪問できる学校やその内容が制限されてしまっている。訪問すると、全クラスの授業を見て回っており、多様な活動を見ることが少なく、効果的な授業参観とまで言えないのが現状である。この現状を踏まえ、学校等訪問を見直していきたいと考えている。具体的には実施方針の1つ目として、特徴的な事業を視察したいと考えている。2つ目は、新たな教育課題への対応の検討を視野に、現状を確認することを目的として授業を見学することである。学校教育分野に限らず、子育て支援分野についても目的を持って訪問していく。3つ目は、今までと同様に、訪問した際は教職員等との懇談会を実施することである。訪問日については、多様な活動を視察できるよう、定例会の開催日に限らず、視察する事業や授業が行われる日に訪問を行う。これまでは、2グループに分かれて視察を行ってきたが、今後は内容によっては、全員で訪問を行うこともありうる。視察内容については事務局の案のほかに、教育委員からの要望や意見を踏まえながら今後の日程を組みたい。9月については、市議会開催の時期でもあり、日程の設定が難しいため、29日の定例会に合わせて学校等訪問を行うこととする。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

(加藤教育長) これは、教育委員の学校訪問についての話であったが、教育委員会としての学校訪問はどういったものがあるのか。

(佐藤教育部長) 年度始めに校長から、今年度どのようなことに重点を置いて教育活動、学校運営をしていきたいかという調書を提出させている。その調書の進捗状況調査のため、学校教育課が全校を訪問して校長ヒアリングを行っている。もう一つは、教科指導等で学校からの要請に基づき、指導主事が訪問する、要請訪問である。これは、特定の教科において授業を見ながら教員を指導するというものである。もう一つは、特にその学校で問題や課題があった場合の訪問である。例えば特別支援教育や発達障害等のため、学校での対応に難しさを感じ、それを指導に来てほしいといった場合や、何か問題が生じた場合や事故等が発生した際に学校訪問をし、聞き取り、対策を行う。また、特色ある教育活動を行っている学校があると耳に入った場合も、訪問するケースもある。

(武樋教育総務課長) 教育総務課では、財務会計処理が適切に行われているかを点

検するために、財務係を中心として各学校を訪問している。以前は、市の監査委員事務局が3年に1度程度各学校の監査を行っていたが、市町村合併により学校数が増加し、監査委員事務局による学校監査は行われなくなった。それに代わって、教育総務課で帳簿類等の点検のために学校訪問を行っている。

(大橋委員長) 学校教育課としての計画訪問は行っていないのか。

(宮校教育課主幹兼管理指導主事) 現在は行っていない。

(佐藤教育部長) もう一つ補足する。学校教育課には、元校長のコーディネーターがおり、全学校を回って、不登校・いじめ・問題行動・虐待などを調査し、学校ごとの課題の把握を行っている。

(宮校教育課主幹兼管理指導主事) 春に全学校を回り、秋は春に回って課題のあった学校に重点をおいて訪問する。その際には、各学校で課題がはっきりしているので、生徒指導、あるいは特別支援担当がコーディネーターと一緒に訪問するなど、学校の状況に応じて訪問の形態を変えている。

(大橋委員長) それ以外に、学校教育の実践上の努力点があると思うが、具体的な指導にあたる計画訪問は無いのか。例えば、学力の向上が見られた学校や、市指定校、インクルーシブ校などを学校教育課として計画訪問することはないのか。

(佐藤教育部長) 計画訪問という形はとっていないが、先ほど申し上げた全学校への校長ヒアリングのなかで、学校の課題を明確にしていく体制をとっている。

(大橋委員長) 確かにそれは良いと思うが、具体的な指導を行うことが大事なのではないかと思う。教育委員会としての計画訪問についても検討してほしい。

(佐藤教育部長) 学校課題についての計画的な訪問についても検討したい。

(加藤教育長) 学校ごとに個々の課題があるであろうから、教育委員会が主体性をもって学校訪問、学校指導を行っていくべきである。

(大橋委員長) 次に、報告事項として、小国地域の子どもの教育を考える懇談会について、事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 小国地域の子どもの教育を考える懇談会は、小国地域3小学校の統合に向けた地元からの要望に対し、先月定例会で決定した、教育委員会の対応方針を直接地域に訪問して説明し、懇談の席を設けたものである。7月29日に小国会館で開催し、地元からは、小学校の保護者を含む小国地域住民が64名、教育

長始め教育委員会事務局 7 名、小国支所地域振興課 4 名、校長・教頭など 3 小学校関係者 3 名が参加した。内容は、小国地域 3 小学校の統合に向けた要望への対応について、教育長から説明を行ったものである。当日は、説明後、質疑応答の時間を設けた。全体としては、地域の要望に沿った前向きな回答であったという評価であった。これを機に、より良い地域にしたいという気持ちを確認できた。それ以外に、学校の事務量を心配する声が上がったが、それぞれ協力して着実に進めるとして回答をした。また、統合後の小国小学校に、現 3 小学校の教職員が不在とならないように配慮を行うと約束した。児童クラブの学校への移設に関しては、現在浜海小学校から歩いて 10～15 分程度のコミュニティーセンターの中に児童クラブがあるが、これを浜海小学校と併設にしてほしいという要望である。これについては、学校統合の要望書が出された後に、児童クラブの併設についても検討してほしいという追加の要望書が届いたものである。地域のニーズを把握し、検討を進めていく旨お答えした。統合に向けた準備が本格化していくが無事に統合の日を迎えられるように地域の声を聞きながら、着実に準備を進めていく。地域でも、統合協議会が発足しており、体制が整えられつつある。

(加藤教育長) 私も懇談会に参加した。要望に答えてくれたということで大変感謝された。

(大橋教育委員長) 質疑、意見はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 次に、附属機関会議報告について、事務局の説明を求める。

(佐藤中央公民館長) 平成 27 年度 第 2 回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告を行う。会議の内容については、平成 26 年度事業実績報告と、各種大会への参加報告であった。実績報告については、これまでの会議では中央公民館での活動を主に報告してきたが、今回は、各地区の活動状況の報告を行った。意見としては、三島地域でコミュニティーセンターが開設されたようだが、どのような事業になっているかという質問があった。これまで、公民館で行っていた事業を、コミュニティーセンターへ移行する調整を行っている段階であると説明した。与板、小国、中之島でコミュニティーセンターの開設準備が行われているが、各支所、市民活動推進課、公民館とで協議を行いながら、ハード・ソフト両面の調整を進めていく

いと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。これをもって、協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 最後に、催し案内について、簡潔に説明を求める。

(武樋教育総務課長) さいわいプラザフェスティバルが9月12日土曜日に開催される。教育委員会だけではなく、健康課なども含めて、文化祭的なイベントを企画している。是非参加していただきたい。

(大野保育課長) みしま北保育園の空弁当デーについて、希望される場合は事前に申し込みをいただきたいが、是非現地の様子を御覧いただきたい。

(内山中央図書館長補佐) 「いいから いいから～長谷川義史の世界展～」についてお知らせする。「いいから いいから」というのは、絵本作家の長谷川氏が書いた絵本の題名で、9月19日から11月23日まで開催されている。関西では大変有名な方である。9月21日の敬老の日は、65歳以上の方は無料となり、11月23日は開館記念日で無料となっている。9月19日、20日は美術館まつりも開催予定で、楽しい催しを企画しているので是非こちらも来場いただきたい。

(大橋委員長) 他に報告事項はないか。

(竹内学校教育課長) 「平成27年度全国学力・学習状況調査結果概要」について報告する。

(大橋委員長) これについては、公表前のものであるなので、秘密会が適当であると思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) それでは、秘密会とする。

会議規則第43条の規定により記録中止

(大橋委員長) 他に報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員